資料７

**非医師理事長選出認可医療法人一覧表（諮問以外）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 法人の名称 | 法人の所在地 | 医療機関の名称 | 選出認可の理由  医療法第46条の6第１項  ただし書きの規定 |
| １ | 医療法人  亀岡歯科医院 | 大阪府大東市  大野二丁目1番18号 | 医療法人亀岡歯科医院 | 子女が、大学医学部に在学中のため、卒業後臨床研修その他の研修を終えるまでの間、理事長の配偶者等が理事長に就任する場合に該当 |
| ２ | 医療法人  幸心会 | 大阪府泉南郡熊取町  大久保中二丁目  26番11号  化研ビル101 | 医療法人幸心会熊取ファミリークリニック | 子女が、大学医学部に在学中のため、卒業後臨床研修その他の研修を終えるまでの間、理事長の配偶者等が理事長に就任する場合に該当 |
| ３ | 医療法人  永和会 | 大阪府貝塚市  森497番地 | 医療法人永和会こころあ病院  医療法人永和会コスモスクリニック | 公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価による認定を受けた医療機関を経営している医療法人に該当 |
| ４ | 医療法人  錦秀会 | 大阪府大阪市住吉区  南住吉三丁目3番7号 | 医療法人錦秀会阪和病院  医療法人錦秀会阪和第二病院  医療法人錦秀会阪和住吉総合病院  医療法人錦秀会阪和第二住吉病院  医療法人錦秀会阪和記念病院  医療法人錦秀会阪和第一泉北病院  医療法人錦秀会阪和第二泉北病院  医療法人錦秀会インフュージョン（点滴）クリニック | 公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価による認定を受けた医療機関を経営している医療法人に該当 |